## 砂防

## 渓流環境整備計画

砂防事業は、わが国の急峻な地形や脆弱な地質、世界有数の降雨量、及び山地・丘陵地への都市化の進展等の条件により引き起こされる土砂災害から人命・財産を保全するとともに、荒廃地において緑の復元を図る事業であり、源流部における荒廃地から都市地域の住宅裏の斜面にいたるまで全国各地で行われています。その整備箇所は、比較的自然環境に恵まれた場所が多く、自然環境の保全、創造及び渓流利用の促進等、自然と共生した砂防設備の整備が求められてきています。渓流環境整備計画では、流域の環境特性を把握し、その特性により分類した一定の環境ゾーンについて、自然環境の保全、創造、利用に関する考え方や整備方針を策定するものです。この計画を基に、山地や渓流等において自然環境・生物生態系を保全しながら、土砂災害から住民の生命・財産を守る砂防事業を進めています。

本県の砂防事業対象河川は、浸食や土砂移動現象が活発で、土石流等人の命や財産を守るための土石流対策堰堤の建設が主体となっています。

施設の整備に当たっては、異常な土砂の流出を防ぐことに加え、森林を含む山地部から河川そして海岸を含めた土砂の堆積・浸食等の環境面の問題についての対応として、透過型(スリット)を積極的に取り入れるよう検討しています。

渓流の状況に応じて透過型砂防えん堤を採用することによって渓流の連続性を保ち、 土砂が水源から河川を経て海岸まで適度に流れ、有害な土石流や異常な土砂移動を制 御することができます。

また、間伐材や自然石を多用した構造物、三面張工法の原則廃止等、環境にやさしい砂防事業を展開しています。

特に、良好な自然環境や歴史的建造物が残されている渓流については、自然環境や景観の保全はもとより渓流の利用に配慮した砂防計画を策定し、事業の実施を行っています。

水と緑豊かな渓流空間の創出

すぐれた自然的環境や良好な町並・歴史・伝統等の社会的環境をもつ地域にある渓流において、良好な緑地と水辺の空間を確保することにより、生活環境及び親水性の向上や生態系の回復等を推進しています。

急傾斜地崩壊対策事業の実施に当たっては、樹木等既存植生を残したまま災害に対する安全度を高めるため、緑の斜面工法の積極的な導入など緑あふれる斜面対策を推進しています。

流域一貫となった総合的な土砂管理

土砂管理上の問題が顕在化している流域において、源流部から河川、海岸までを流砂系としてとらえ、 荒廃地での山腹工等、中小出水時の土砂流出を促すスリット型砂防えん堤の整備等により、適正な土砂 の流下を促し、美しい山河や自然豊かな砂浜の保全・再生に寄与しています。

荒廃地における間伐促進とその有効活用による流域管理の推進

砂防事業で必要となる間伐材を確保するにあたって、将来荒廃する恐れがあり、流木災害が発生する 危険性の高い砂防指定地等から調達し、山腹工、残置型枠等に利用することにより、間伐を促進し、流 域における山地の荒廃を未然に防止するとともに、流域全体の適切な管理、緑豊かな渓流環境等の保全 ・整備を推進します。